

【新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変】 令和3年度《前期》授業料免除申請書類確認票

所属学部等	年次	学籍番号	申請者氏名(フリガナ) ()
-------	----	------	--------------------

申請に必要な書類は以下のとおりです。書類が整ったものについて、「整備」欄に○を付してください。
「説明番号」欄は、配付資料の書類別説明部分の番号です。不明な点は資料をもう一度確認してください。

提出条件	説明番号	整備	書類の種類・名称等
I 必須	(1)		申請書類確認票(この用紙)
	(2)		申請書(第1号様式)
	(3)		家庭調書(第2号様式)
	(4)		祖父母状況確認調査票(第3号様式)
	(5)		住民票(「世帯全員の住民票」と証明されている, 世帯全員分)
	(6)		公的支援の受給証明書のコピー(該当者のみ必須)
	(7)		直近3ヶ月(1~3月分)の所得証明書(給与明細等)
	(8)		令和2年度所得課税証明書(最新のもの)
	(9)		申請者(本人)の生活状況調査票(第4号様式)
場 II 合該 は当 は必 す須 る	(5)		アパートの賃貸借契約書の写し
	(10)		死亡診断書の写または除籍謄本
希 III 望該 者の する みる	(11)		収入に関する申立書(第6号様式)
	(12)		独立生計申立書(第7号様式)※大学院生限定
	(13)		『障害者控除』に係る障害者手帳等, 要介護認定結果通知等の写し
	(14)		『長期療養者控除』に係る医師の診断書等関係書類
	(15)		『生計維持者別居による控除』に係る住居の賃貸借契約書等関係書類
	(16)		『災害等控除』に係る罹災証明書(市町村発行)等関係書類
IV 他そ の	(17)		その他参考となる証明書 ()
	(17)		その他参考となる証明書 ()

【申請に当たっての注意事項】

- 申請書類は令和3年4月1日時点の状況で作成してください。
- 書類は個人番号(マイナンバー)及び住民票コードが記載されていないものを提出してください。
- 提出書類は一切返却できません。問い合わせに迅速に対応できるよう必ずコピーを保管してください。
- 昭和地区及び桐生地区(太田地区含む)に申請する場合は、申請書類の原本とそのコピー一式(上記の保管用とは別に準備)を提出してください。
- 申請者は学生本人であって保護者ではありません。申請書類の内容をよく把握した上で申請してください。
- 書類が不備な場合は申請を受けられませんので、書類をよく確認の上、不備のないよう提出してください。

【新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変】

令和3年度 前期授業料免除申請要領

1. 申請資格者

本学に在学する学生(非正規生除く)であって、次のいずれかに該当する者とする。

なお、学力は問いません。

既に前期授業料免除を申請済みである場合でも、この家計急変による授業料免除申請との併用申請が可能です。併用申請した場合、どちらか有利な方を判定結果とします。

- (1) 国や地方公共団体が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者等を支援対象として実施する公的支援の受給証明書を提出できる者
- (2) 事由発生後の家計支持者(父母等)の一方又は両方の所得が昨年度の所得(令和元年分)と比較し、2分の1以下になっている者。
※直近3ヶ月分(1~3月分)の給与明細書等を4倍して算出したものと比較

2. 申請の流れ

HPより申請書類をダウンロード→必要書類を準備 → 郵送申請(※1)

→ 再提出指導及び不足・追加書類の収集・提出 → 審査・判定 → 判定決定 → 結果通知(※2)

(※1)必要書類は、以下4に示す指定の期間・提出先に郵送(簡易書留又はレターパック)してください。

(※2)結果は、7月中旬頃に、申請者のGメールアドレスに通知します。

3. 授業料の返還について

既に授業料を納入済みで、家計急変による免除が認められた場合、減免額に応じて、授業料を返還致します。

4. 申請(受付)期間等

「郵送受付期間及び提出先」を参照。

5. 申請書類作成上の基本的注意事項

- ・ 申請者は学生自身です。保護者等ではありませんので、必要事項は学生自身が記入してください。
- ・ 申請書類は、令和3年4月1日時点の状況(見込)で作成してください。
- ・ 本要領をよく読み、自分の家庭ではどの書類が必要になるのか十分に確認し、不備のないよう提出してください。特に、家族の収入に関して、場合によっては、全ての収入について明確にする必要がありますので、本人から事情等をよく聴取してください。
- ・ 提出された書類は返却しません。提出後、申請内容について問い合わせることがありますので、必ず提出書類全ての写しを取っておき、大学からの質問等に対応できるようにしてください。

6. 申請書類別の注意事項

※既に前期授業料免除を申請済みの場合、重複する書類は本紙ではなくコピーでの提出を可能とします。

I. 提出条件が「必須」の書類

- (1)【新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変】令和3年度《前期》授業料免除申請書類確認票
家庭・家計の状況に応じて、提出を要する書類を収集する必要があります。整った書類の「整備」欄には「○」を付けて、随時整備状況を把握してください。

(2)【家計急変】授業料免除申請書(第1号様式)

- ①申請書の年月日は、実際に書類を提出する日(郵送する日)を記入してください。
- ②申請書の本人及び保証人に関する事項は、各人の直筆により記入してください。
同一筆跡は、受理できません。
- ③保証人は、原則として両親のいずれかにしてください。両親がいないなどの場合は、祖父母、成人の兄弟姉妹等にしてください。
※留学生について、保証人の記入は不要です。
- ④申請理由には新型コロナウイルスの影響を受けた人の続柄、職業、どのように影響を受けた等、収入減前後の状況がわかるように具体的に記入してください。

(3)家庭調書(第2号様式)

別紙「家庭調書の記入について」を参照。

(4)祖父母状況確認調査・提出書類確認票(第3号様式)

祖父母の状況について住所を記入してください。また、フローチャートを確認し、提出しなければならない書類を提出してください。

(5)住民票(別紙「提出書類見本1」を参照。)

別居・同居を問わず、申請者を含め生計を一つにする(これを「同一生計」といいます。)家族全員について、「世帯全員の住民票」として、証明されているものを提出してください。

※必ず最後に「世帯全員の住民票であることを証明する」旨の文言が入っているものが必要です。

また、個人番号(マイナンバー)及び住民票コード以外の項目(世帯主、続柄等)は省略していないものを提出してください。

例)「別居で一人暮らしの祖父」の場合、祖父一人が記載されている「世帯全員の住民票」が必要。

参考)申請者の実家に同居している祖父母がおり、住民票は別になっている場合、授業料免除上、祖父母は「同一生計」です。祖父母の「世帯全員の住民票」や各種書類が必要となります。家族構成を決める「同一生計」について分からない時は、担当窓口へ早急に相談してください。

なお、就学者で住民票を異動していない方がいる場合は、該当者に係る住居の賃貸借契約書の写等を提出してください。学生寮居住者は、学校が発行する在寮証明書が必要です。ただし、本学の寮生については、在寮証明書の提出は不要です。

例)住民票は実家の住所のまま私立大の学生寮に住む兄がいる場合、「在寮証明書」が必要。同様に、民間のアパートに住む場合は、契約期間(令和3年4月1日が含まれていること)、入居者氏名、住所が明記されている賃貸借契約書の写しが必要(「重要事項説明書」「契約の案内」「賃貸借保証委託契約書」など賃貸借契約書以外の書類は不可)。

(6)公的支援の受給証明書

以下のいずれかの証明書のコピーを提出してください。

	制度名	主な実施機関	備考
1	新型コロナウイルス感染症特別貸付 小規模事業者経営改善資金(新型コロナウイルス対策マル経融資)	日本政策金融公庫	事業主の方向け
2	生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	日本政策金融公庫	事業主の方向け

	生活衛生改善貸付(新型コロナウイルス対策経) 新型コロナウイルス感染症に係る衛生環境激変対策特別貸付		
3	危機対応融資	商工組合中央金庫 日本政策投資銀行	事業主の方向け
4	セーフティネット保証 4号 セーフティネット保証 5号 危機関連保証	信用保証協会	事業主の方向け
5	小規模企業共済の特例緊急経営安定貸付	(独)中小企業基盤整備機構	事業主の方向け
6	小学校休業等対応支援金(委託を受ける個人向け)	都道府県労働局	
7	緊急小口資金 総合支援資金(生活費)	社会福祉協議会	
8	厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予	厚生労働省 日本年金機構	事業主の方向け
9	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料等の徴収猶予	地方公共団体	
10	国税・地方税の納付猶予	国税庁 地方公共団体	

・上表の制度内容については、それぞれの実施機関にお問い合わせください。

・上表以外の制度についても、以下の条件を全て満たす場合に公的支援として認められます。

- ① 国、地方公共団体又はその他の公的機関(独立行政法人、認可法人、特殊法人又はそれらに類するもの)が実施しているもの。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響に対する公的支援の制度として新設されたもの、拡充されたもの、あるいは新型コロナウイルス感染症の影響であることを申込事由の一つとして認めているもの。
- ③ 当該公的支援を必要としている者の収入等が減少したことを要件としており、審査を行ったうえで、支援の対象として認めているもの。

(7) 事由発生後の所得証明書

事由発生後の所得を証明する書類(給与明細等 ※自営業等の場合は収入金額と必要経費が明示されており、月ごとの収入金額から必要経費が差し引かれた所得金額が確認できる帳簿のコピー)の直近3ヶ月分(1月・2月・3月)を提出してください。3ヶ月分を4倍して事由発生後の年間収入を算出します。

(8) 令和2年度所得課税証明書(別紙「提出書類見本2」を参照。)

申請者を含め、生計を一つにする家族全員について、市役所等で発行する申請者本人を含む家族全員(令和3年4月1日)時点で、18歳以下で、かつ、高校生以下の就学者及び未就学児を除く。)の所得課税証明書(合計所得金額、収入金額及び住民税額が記載されているもの)を提出してください。

収入が無い場合でも必ず提出してください。

収入が無い場合で、所得課税証明書の所得の内訳欄に「0円」と記載ができない場合には、発行役所等で記載のない理由を確認し、申請時に必ず申し出てください。

例)18歳以上の高校生を除く就学者は、申請者(大学生等)を含めて所得課税証明書が必要。

例)19歳の高校生は、所得課税証明書が必要(19歳以上は無条件に必要)。

例)15歳で学校に在籍していない(就学者でない)方は、所得課税証明書が必要。

(9) 申請者(本人)の生活状況調査票(第4号様式)

「1か月当りの平均生活費」は、学生生活を送るために必要な申請者1人分の生活費の現状又は見込を1か月平均で記入してください。実家等で家族と同居している場合の食費や光熱費等は1人分を案分して算出してください。また、合計額は、収入と支出が同額となるように記入してください。

「奨学金の貸与・受給状況」は、配偶者を含めて、該当があれば記入してください。なお、奨学金の名称や給付期間等の確認を要するため、奨学生決定通知書等の書類の写しを提出してください

II. 提出条件が「該当する場合は必須」の書類

(10) 死亡診断書の写又は除籍謄本

令和2年1月から令和3年3月の間に生計維持者(父母)が死亡した方は提出してください。

III. 提出条件が「該当する希望者のみ」の書類

以下の特別な控除に該当し、これを希望する方が提出する書類です。該当するからといって必ず提出を要するものではありませんし、該当すると思われる書類を全て提出する必要もありません。提出のあった書類の内、該当する部分についてのみを可能な範囲内で控除します。

(11) 収入に関する申立書(第6号様式)

令和2年1月2日以降、退職または廃業となり、令和3年4月1日現在において無職である場合には、退職日または廃業日が確認できる書類(例:退職証明書、離職票、資格喪失証明書、廃業証明書または廃業等届出書など)を必ず提出してください。

(12) 独立生計申立書(第7号様式)

独立生計については、留学生及び大学院生のみ認める場合があります。

留学生以外の申請者で独立生計の認定を希望する者は、提出してください。

なお、同一生計(別生計)及び独立生計については大学が審査の上認定するもので、学生本人が決定することはできません。

(13) 『障害者控除』に係る障害者手帳等、要介護認定結果通知等の写

身体又は精神に障害を持つ者、要介護認定(要介護3以上)を受けた方が家族にあり、控除を希望する場合は、障害者手帳等、要介護認定結果通知等の写を提出してください。

(14) 『長期療養者控除』に係る医師の診断書等関係書類

申請日(郵送する日)現在6ヶ月以上に渡り、療養中の重症患者(生命の危機に直結しない慢性的病状は対象になりません。)が家族にあり、多額の医療費支出があるため控除を希望する場合は、医師の診断書、領収書等の写、限度額適用認定証等の写を提出してください。

なお、療養費として認められる金額は、健康保険等で医療給付を受ける金額及び損害賠償等で補てんされる金額を除いた診療代又は治療代、医薬品代及び通院のための交通費等で、老人ホーム等入所費用は認められません。

また、領収書は申請日(郵送する日)から遡って1年以内に支払いがあったものについての実費を確認します。紛失等により提出できない部分については、控除対象となりません。

(15)『生計維持者別居による控除』に係る住居の賃貸借契約書の写、光熱水費等の領収書の写

勤務の都合で主たる生計維持者が単身赴任等で別居し、経費が重複するため控除を希望する場合は、住居の賃貸借契約書の写、光熱水費、家具購入費等の領収書の写を提出してください。

なお、領収書は申請日(郵送する日)から遡って1年以内に支払いがあったものについての実費を確認します。紛失等により提出できない部分については、控除対象となりません。

(16)『災害等控除』に係る罹災関係書類

令和2年4月から令和3年3月の間に、火災、風水害等により日常生活を営むための必要な資材あるいは生活費を得るための基本的な生産手段に被害があって、将来長期(2年以上)にわたり支出増・収入減により著しく困窮状態におかれると見込まれる世帯で、控除を希望する場合は、市町村発行の罹災証明書の写、家屋等補修見積書、領収書等の写、損害に対し支払われる保険金、共済金及び損害賠償金等の金額が分かる書類(支払通知等)の写を提出してください。

なお、日常生活を営むために必要な資材に被害を受けた場合は、生活に必要な最低限度の衣料、家具の購入費修理費等の経費が控除の対象となります。

また、災害控除は、生活手段(田・畑・店舗等)に被害を受けた場合で、長期にわたって収入減が予想される年間の金額にも適用されますが、保険・損害賠償等で補填された金額は除きます。

IV. その他

(17)その他参考となる証明書

必要に応じて関係書類(健康保険証(写)等)を提出してください。

なお、以前に授業料免除申請実績のある方については、当時と今回の家庭状況を比較されますので、もしも内容に変化がある場合は、その変化を証明する書類を求められます。

以下に、「よくある例」と必要最低限の書類の種類を掲載しておきますので、必要だと思われる書類を予め準備しておいてください。

なお、あくまで「例」ですので、状況に応じて書類の種類が増えることがほとんどです。

内容によっては、あなた以外の方が記入・押印等を要する書類が必要になります。自分なりに確認してみて、どのような書類が必要かの判断に不安がある場合は、早めに担当窓口へ状況を相談(詳細を説明)し、申請日(郵送する日)までに指示された書類が整うよう計画的に進めてください。

例) 令和2年度前期に申請実績があり、その当時は兄が大学院生で同一生計の就学者であったが、令和3年3月に大学院を修了し、4月から就職したことに伴い一人暮らしを始め、一人で生計を立てているため、兄が別生計となった。

これを証明する書類として、最低限求められるものは、次のとおり。

→兄の「世帯全員」の住民票及び健康保険証の写

※ただし、令和3年4月1日現在で住民票を異動していない場合には、原則同一生計となり、兄の書類一式を提出する必要があります。

例) 令和2年後期以前に申請実績があり、その当時別居していた同一生計の祖父母は元気だったが、令和3年1月に祖父が死亡した。=①同一生計者の減。

これに伴い、祖母があなたの実家に越してきた。=②家族の住所変更

これを証明する書類として、最低限求められるものは、次のとおり。

①祖父の除籍謄本又は死亡診断書の写

②祖母の「世帯全員」の住民票

※家族と住民票上で世帯分離している場合や住民票を実家に移していない場合

家庭調書の記入について

！注意！

太枠で囲まれている部分について、申請者が記入をしてください。

①就学者を除く家族 について

(1)「就学者を除く家族」欄は、同居・別居を問わず申請者と生計を一つにする家族全員(就学者を除く。)について記入してください。③に記入する就学者(小学, 中学, 高校, 高専, 専修学校(専門課程・高等課程), 大学等に在籍している兄弟姉妹等)は, ①に記入しないでください。

年齢の欄は, 基準日である令和3年4月1日現在で記入してください。記入日や申請日(受付日)現在ではありません。

(2)「職業」欄は, 例えば「商業」などと記入せず, 食品小売商, 洋服仕立業, 国家公務員, 地方公務員, 小学校教員, 会社員というように記入してください。なお, 専業主婦, 家事手伝い, 無職の者等についてはその旨を記入してください。

また, 専業主婦, 家事手伝い及び無職の者については収入に関する申立書(第6号様式)を提出してください。

(3)「勤務先」欄は, ○○商店, 株式会社○○, ○○省○○局, ○○市立○○小学校などのように記入してください。

なお, 自営業等の事業主(専従者を含む。), 会社役員の場合は○○商店経営, ○○会社社長, 代表取締役, 専従者等と具体的に記入してください。

②家庭の収入状況 について

申請者による記入はしないでください。ただし, 必要書類は漏れなく揃えて提出してください。

③本人以外の就学者 について

(1)就学者について

「就学者」欄は, 小学, 中学, 高校, 高専, 大学(大学院, 専攻科及び短期大学を含む。), 特別支援学校, 専修学校(専門課程・高等課程)に在籍している家族について記入してください。③に記入した就学者は①に記入しないでください。

※予備校, 職業訓練校, その他就職先で運営している大学校等に在学する者は「就学者を除く家族」の欄に記入してください。

年齢の欄は, 基準日である令和3年4月1日現在で記入してください。記入日や申請日(受付日)現在ではありません。

(2)授業料免除の状況欄について

国立の大学・高専等に在籍する兄弟姉妹等がいる者は, 前年度における授業料免除の申請状況を記入してください。なお, **授業料の年額は免除後の金額ではなく, 当該学生に係る授業料の年額を記入してください。**

④特別控除 について

(1)母子(父子)世帯控除について

母子(父子)世帯の方は, 必要事項を記入してください。

(2)障害者控除について

該当する方がいる場合は, 必要事項を記入してください。

※障害者手帳等の写又は要介護認定通知等の写の提出が必要です。

(3)長期療養者控除について

該当する方がいる場合は、必要事項を記入してください。
※医療費等の実費に関する書類の写の提出が必要です。

(4)生計維持者別居による控除について

該当する方がいる場合は、必要事項を記入してください。
※賃貸借契約書等の実費に関する書類の写の提出が必要です。

(5)災害等控除について

該当する世帯は、必要事項を記入してください。
※罹災証明書等の被害等に関する書類の写の提出が必要です。

⑤多子世帯・生活保護・養護施設退所者 について

(1)多子世帯について

子ども(18歳未満の者又は就学者)が本人を含めて3人以上の世帯であるかどうか記入してください。

(2)生活保護について

令和3年4月1日時点で生活保護を受けているかどうか記入してください。また、有の場合には保護決定通知書の写しを提出してください。

(3)養護施設退所について

児童福祉法に基づく「児童養護施設」、「小規模住居型児童養育事業を行う者(いわゆるファミリーホーム)」、「児童自立支援施設」、「自立援助ホーム」等を18歳で退所した者であるかどうか記入してください。また、有の場合には退所年月も記入してください。養護施設等を退所したこと等を証明する書類(措置解除決定通知書等)の写しを提出してください。

【家計急変】授業料免除申請書

(西暦)

年 月 日

↑申請日(郵送する日)

群馬大学長 殿

学部

学科(専攻科)

研究科

修士・博士(前期)課程

学 府

博士・博士(後期)課程

専 攻

申請者が記入

入学年月 年 月 (入学 編入学)

在籍学年 年次 (学籍番号)

フリガナ (本人が署名すること)

本人氏名 (〒 -)

本人住所 住民票の住所によらない、実際に住んでいる住所(アパート名、部屋番号も)

変更したらすぐに窓口へ申し出ること 固定電話がない場合は保証人の携帯電話番号

電話番号 本人携帯 - - 実家 - -

必ず保証人が記入

(日本国内在住者) ※外国人留学生は不要

(保証人が署名すること)

保証人氏名 (本人との続柄)

保証人住所

授業料の納入が困難なため、令和3年度 前期授業料の免除を願いたく関係書類を添えて申請いたします。
保証人は、申請書類一式について虚偽ないことを保証いたします。

◆[申請理由] (本人が具体的に記入すること)

○申請者本人(本人以外は不可)が、日本語又は英語で、必ず直筆で記入すること。

(英語で記入する場合は、別紙に日本語訳(プリンターでの印字可)の添付を忘れないこと。)

○次の事項を必ず文章中に盛り込むこと。

1. 新型コロナウイルスの影響を受けた人の続柄、職業。
2. どのように影響を受けたか。
3. 収入減前後の状況がわかるように具体的に記入してください。

[主たる生計維持者が無職(失業中)の場合:生活費の出所]

※該当する口の全てにレ をしてください。

授業料免除申請状況 初申請 2020年度前期以前申請 2020年度後期申請 2021年度前期申請

休学歴 あり 【休学期間】(記入例:2020年10月~2021年3月)

有 無 なし (年 月 ~ 年 月)(年 月 ~ 年 月)

日本学生支援機構給付奨学金給付の有無 給付あり(給付奨学生証の写を添付すること) 給付なし

【申請にあたっての誓約】 ※以下内容を確認し、理解したら口 にレ を入れてください。

- ・申請に必要な情報を、家族からよく聴き取った上で、必要書類を作成・収集します。
- ・書類の作成及び大学への対応は誠実・迅速に行い、大学の指示に従って必要書類を準備・提出します。
- ・問い合わせに対応するために、申請書類一式のコピーを行い保管します。
- ・虚偽の申請内容が発覚した場合は、どのような不利益が生じても不服申立てを行いません。
- ・今後の授業料免除に関する申請に当たっては、群馬大学ホームページと教務システムのお知らせを確認します。
- ・「群馬大学授業料免除者選考基準」に基づき審査の上、学生支援センター運営委員会で審議することを理解しています。

[提出書類見本]

自治体や発行場所により、証明書名や様式は異なります。

○1. 住民票 ※世帯全員のもの(コピー不可)

(本人が住民票を移している場合、本人のみの住民票も必要)

住 民 票

群馬県前橋市

住所 前橋市荒牧町四丁目2番地

世帯主 群馬 太郎

個人番号(マイナンバー)、住民票コードは必ず省略すること。

世帯主等の続柄は省略不可

注意

氏名	群馬 太郎	生年月日	昭和40年1月1日	性別	男	続柄	世帯主	住民票コード	省略
本籍	前橋市荒牧町四丁目2番地	筆頭者	群馬 太郎	住民日	昭和40年1月1日	転居	昭和60年1月1日	届出	昭和60年1月1日
前住所	前橋市大手町一丁目1番地	個人番号	省略	住民日	昭和60年1月1日	転居	昭和60年1月1日	届出	昭和60年1月1日

氏名	群馬 花子	生年月日	昭和42年1月1日	性別	女	続柄	妻	住民票コード	省略
本籍	前橋市荒牧町四丁目2番地	筆頭者	群馬 太郎	住民日	昭和40年1月1日	転居	昭和60年1月1日	届出	昭和60年1月1日
前住所	前橋市大手町一丁目1番地	個人番号	省略	住民日	昭和60年1月1日	転居	昭和60年1月1日	届出	昭和60年1月1日

氏名	群馬 一郎	生年月日	平成2年1月1日	性別	男	続柄	子	住民票コード	省略
本籍	前橋市荒牧町四丁目2番地	筆頭者	群馬 太郎	住民日	平成2年1月1日	転居	平成2年1月9日	届出	平成2年1月9日
前住所		個人番号	省略	住民日	平成2年1月1日	出生	平成2年1月9日	出生	平成2年1月9日

氏名	群馬 二子	生年月日	平成4年1月1日	性別	女	続柄	子	住民票コード	省略
本籍	前橋市荒牧町四丁目2番地	筆頭者	群馬 太郎	住民日	平成4年1月1日	出生	平成4年1月9日	出生	平成4年1月9日
前住所		個人番号	省略	住民日	平成4年1月1日	出生	平成4年1月9日	出生	平成4年1月9日

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。

令和〇年〇月〇日

前橋市長 〇〇 〇〇

群馬県前橋市長之印

○2. 所得課税証明書 (コピー不可)

(18歳以上(高校生除く)であれば、所得の有無に関わらず、全員必要です)
(合計所得金額、収入金額及び住民税額が記載されているもの)

市民税・県民税(所得・課税)証明書

住所 〇〇市〇〇町四丁目2番地

氏名 群馬 太郎

収入額及び所得額が記載されているか確認してください。

交付番号 100000

年分	合計	所得金額	¥000000
所得の内訳	(給与収入)	¥000000	住民税額の記載について確認してください。 (〇円、非課税の記載の場合もあります。ーや*は再度取り直しになります。)
	給与	¥000000	
	以下余白		

年度	市民税		県民税		年税額
	所得割額	均等割額	所得割額	均等割額	
市民税額	¥0000	¥0000	¥0000	¥0000	¥0000

所得控除の内訳	社会保険料控除額	¥000000	扶養人数	控除対象配偶者	無
	生命保険料控除額	¥000000		特定扶養	〇人
	扶養控除額	¥000000		老人	〇人
	所得控除額合計	¥000000		その他扶養	〇人

参考事例

Q:
役所に行き、所得課税証明書の申請をしたが、非課税証明書が交付されるとのことでした。非課税証明書のみでよろしいでしょうか？

A:
まずは、収入、所得及び課税額が記載されるか確認してください。記載される場合は、その書類を提出してください。記載されない場合は、収入を役所に申告することで、収入、所得及び課税額の証明が出来るようになります。
詳細は、市区町村役場の担当窓口へ問い合わせをしてください。

○3. 在学証明書

第 〇〇 号

在 学 証 明 書

在学年 1年

氏名 〇〇 〇〇

平成 〇 年 〇 月 〇 日 生

上記のとおり在学していることを証明する。

〇〇年 〇月 〇日

4/1現在の状況を確認する必要があります

群馬県立〇〇高等学校長 〇〇 〇〇

群馬県立〇〇高等学校長印

【新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変】
令和3年度 前期授業料免除申請
受付期間及び提出先

学生区分	郵送受付期間 ※消印有効
全 学 生	4月1日(木)～4月20日(火)

【提出先】

地区	所属学部・研究科	学年	担当部署
荒牧	共同教育学部 (教育学研究科・専攻科を含む)	全学年	学務部 学生支援課 学生生活係 〒371-8510 前橋市荒牧町4-2 TEL 027-220-7141 TEL 027-220-7144 TEL 027-220-7610 E-mail: kk-gkosei2@jimu.gunma-u.ac.jp
	社会情報学部 (社会情報学研究科を含む)	全学年	
	情報学部	新1年生	
	医学部	新1年生	
	理工学部	新1年生	
昭和	医学部	新2年生以上	昭和地区事務部 学務課 学事・学生支援係 〒371-8511 前橋市昭和町3-39-22 TEL 027-220-7792 E-mail: kk-mgakumu7@jimu.gunma-u.ac.jp
	医学系研究科 保健学研究科	全学年	
桐生	理工学部	新2年生以上	理工学部 学生支援係 〒376-8515 桐生市天神町1-5-1 TEL 0277-30-1042 E-mail: kk-kogaku4@jimu.gunma-u.ac.jp
	理工学府	全学年	

【重要】

※ 郵送(簡易書留又はレターパック)で提出してください。また、封筒には申請する制度名(「授業料免除(家計急変) 申請書類在中」等)を明記してください。

※ 昭和地区・桐生地区(太田地区を含む)は、申請書類の原本とそのコピー一式(自身の保管用とは別に準備)を提出してください。

※ 申請者の学生本人が申請をしてください。代理(保護者等)の申請はできません。

※ 申請者間公平性の確保から、上記期日を過ぎた場合は受付できませんので十分に注意してください。
また、該当外地区での申請も受付できません。

※ 上記期間に提出が困難な場合は、事前提出も受付ます。詳細は在籍学部で確認してください。

※ 大学からの問い合わせに迅速に対応できるよう、担当係の電話番号を登録しておいてください。

家庭調書

注意！ 太線で囲った部分について、記入してください。

Table for personal information including 学籍番号, 氏名, 年齢, 通学区分, 職業(常勤), 勤務先, 就職年月, 給与収入, 給与以外の所得, and 給付型奨学金(令和3年1月~12月)受給状況.

Table for family members (excluding students) with columns for 続柄, 氏名, 年齢, 職業, 勤務先, 給与収入, and 給与以外の所得.

Table for family income status (家庭の収入状況) with columns for 区分, 続柄, 本人(千円), 父(千円), 母(千円), (千円), (千円), (千円), and 備考.

Table for non-student family members (本人以外の就学者) with columns for 続柄, 氏名, 学校名, 設置区分, 通学区分, 前年度授業料免除状況, and 授業料年額.

Table for special control (特別控除) with rows for 母子・父子世帯, 障害者のいる世帯, 長期療養者のいる世帯, 主たる生計維持者の別居, and 風水害等を受けた世帯.

Table for children and guardianship with columns for 子供(18歳未満の者又は就学者)が本人を含め3人以上の世帯, 養護施設退所, and 生活保護.

Table for university recognition (大学認定) with columns for 申請区分, 世帯人員, and 学力.

祖父母状況確認調査・提出書類確認票

祖父母の住所を記載してください。
他界されている場合は、住所欄に「他界」と書いてください。

父方：祖父住所

(入院中・介護施設入居中)

父方：祖母住所

(入院中・介護施設入居中)

母方：祖父住所

(入院中・介護施設入居中)

母方：祖母住所

(入院中・介護施設入居中)

下記フローチャートで確認の上、必要書類を提出してください。

申請者の実家住所と祖父母宅
の住所が同一である。

はい

いいえ

実家と祖父母宅の生
計が同一である。

実家が祖父母から経済的支援
を受けている。または、祖父
母を経済的に支援している。

はい

いいえ

はい

いいえ

祖父母の住民
票と所得課税
証明書を提出
してください。

実家の水道光熱費の
領収書等写しを提出
してください。契約
者が祖父母でないこ
とを確認します。契
約者が祖父母の場
合は、実家と祖父母
宅は同一生計となり
、祖父母の住民票と
所得課税証明書の
提出が必要です。

祖父母の住民
票と所得課税
証明書を提出
してください。

祖父母につい
ての書類の提
出は不要です。

申請者(本人)の生活状況調査票

学籍番号 _____
氏 名 _____

1. 1か月当りの平均生活費(※独立生計申立書を提出する者は、記入不要)

収入金額 (1 か 月 平 均)		支出金額 (1 か 月 平 均)	
家族からの支給	円	食 費	円
定 職 収 入	円	住 居 費	円
アルバイト収入	円	光熱水料費・通信費	円
JASSO第一種奨学金	円	被服費・交際費・娯楽費	円
JASSO第二種奨学金	円	交 通 費	円
その他の奨学金	円	書籍学用品費・部活費	円
預貯金の取り崩し	円	預 貯 金	円
その他 ()	円	その他 ()	円
合 計	円	合 計	円

※収入と支出の合計額が同額になるよう記入してください。

2. 令和3年1月以降の奨学金貸与・受給状況(配偶者を含む。入学時や留学時等の一時金を含む。)

番号	名 義	奨 学 金 名 称	種 別	受取開始 年月	終了予定 年月	月 額	令和3年1~12月 の受取(予定)額
1	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者		<input type="checkbox"/> 貸 与 <input type="checkbox"/> 給 付	年 月	年 月	円	円
2	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者		<input type="checkbox"/> 貸 与 <input type="checkbox"/> 給 付	年 月	年 月	円	円
3	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者		<input type="checkbox"/> 貸 与 <input type="checkbox"/> 給 付	年 月	年 月	円	円
4	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者		<input type="checkbox"/> 貸 与 <input type="checkbox"/> 給 付	年 月	年 月	円	円
5	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者		<input type="checkbox"/> 貸 与 <input type="checkbox"/> 給 付	年 月	年 月	円	円

※該当する□に✓をしてください。(複数選択不可)

※JASSOの貸与奨学金は、記載しないでください。

※採用決定通知等の、採用者氏名、支給期間、金額等が分かる書類の写しを添付してください。

収入に関する申立書

学籍番号

氏名

下記のとおり(無職・無収入)状態であることを申し立てます。

※該当するものを、○で囲んでください。

記

該当者氏名等	4月1日現在(才)
	申請者との続柄()
無職・無収入の状態となった理由・経緯, 令和3年4月1日現在の状況及び今後の予定等	

※虚偽の申立内容が発覚した場合, 免除結果が不許可となることがあります。

【本様式の提出が必要な者】

・令和2年1月2日以降, 退職または廃業となり, 令和3年4月1日現在において無職である場合には, 退職日または廃業日が確認できる書類(例:退職証明書, 離職票, 資格喪失証明書, 廃業証明書または廃業等届出書など)を必ずこの様式に添付して提出してください。

事務担当者確認欄: 有・無

年 月 日

独立生計申立書

学籍番号

氏 名

私は以下の書類を提出し、1ヶ月間の生活状況を申告の上、独立生計者であることを申し立てます。

【提出書類】

①所得税法上、父母等の扶養家族でない者を確認するための書類

- ・父母等の最新の「所得課税証明書」や前年分の「源泉徴収票」または「確定申告書(第1表・第2表)」
- ・申請者本人の健康保険証(写)

②父母等と別居している者の確認

- ・父母等の住民票

③本人(配偶者があるときは、配偶者を含む。)に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明書が発行される者の確認

- ・申請者(配偶者があるときは配偶者分も)の最新の所得課税証明書
- ・本年に就職等し(非常勤含む)、収入見込みがある場合は、「給与支払見込み証明書(任意の様式で勤務先にて証明)や学振採用決定通知書など」を提出する。

【1ヶ月間の生活状況】

収 入			支 出		
項目	本人	配偶者	項目	本人	配偶者
定職	千円	千円	授業料	千円	千円
(勤務先名):			食費	千円	千円
(身分・時間等):			住居費	千円	千円
アルバイト	千円	千円	光熱水費・通信費	千円	千円
(勤務先名):			被服費・交際費・娯楽費	千円	千円
(内容・時間等):			交通費	千円	千円
送金額(仕送り)	千円	千円	書籍学用品費・部活費	千円	千円
預貯金の取り崩し	千円	千円	預貯金	千円	千円
奨学金	千円	千円		千円	千円
その他	千円	千円		千円	千円
合計	千円	千円	合計	千円	千円

※独立生計申立書により認定されなかった場合、後日、家族等の住民票及び所得課税証明書の提出を依頼します。